

ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社 PUERTO

基本的な考え方

当社は、IT 技術を通じて社会に価値を提供する企業として、当社に関わるすべての人の人権と尊厳が尊重されることを、事業活動の基盤と位置づけています。

ハラスメントは、受けた人の心身の健康や働く意欲、学ぶ意欲を損なうだけでなく、職場の安全性、サービスの品質、そして当社への信頼を大きく損なうものです。当社は、立場や関係性を問わず、いかなるハラスメントも容認しません。

この基本方針は、当社の役員および当社で働くすべての従業員（正社員、契約社員、パートタイマー、派遣社員、その他当社の業務に従事する者を含みます）に適用され、当社が運営・提供するすべての事業・サービス（「SNI」「ZaiSEKI」など）を対象とします。

当社が対象とするハラスメント

当社は、次の場面におけるハラスメントをはじめ、当社に関わるすべての人の人格や尊厳を傷つける行為を防止の対象とします。

（1） 職場におけるハラスメント（従業員から従業員に対するもの）

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、その他就業環境を害する言動。

（2） カスタマーハラスメント（お客様・お取引先から従業員に対するもの）

お客様および業務委託先などお取引先からの言動・要求のうち、内容に妥当性を欠くもの、または妥当であっても手段・態様が社会通念上不相当であり、従業員の就業環境を害するもの。

（3） 就活ハラスメント（当社の採用活動に関わる者から学生・求職者に対するもの）

採用選考、インターンシップ、会社説明会その他の採用活動に関連する場面において、その立場を利用して学生・求職者の人格や尊厳を傷つけ、就職活動を行う上での安全・安心を損なう言動。

（4） その他のハラスメント

上記のほか、当社の事業活動に関連して生じる、相手方の人格や尊厳を傷つけ、またはその環境を害する言動。当社の従業員が社外の方に対して行うものを含む。

（1）については就業規則にて定めており、（2）および（3）については、それぞれ個別の基本方針を定め、別途公開しています。（4）については、本方針および社内規程に基づき対応します。

なお、上記は当社が対象とするハラスメントの代表的な類型であり、これらに限定されるものではありません。社会情勢の変化や法令の改正等をふまえ、対象とするハラスメントおよび取り組みの内容は、必要に応じて見直し、拡充してまいります。

当社の取り組み

- ・経営層が率先してハラスメントを許さない姿勢を示し、社内に繰り返し周知します。
- ・役員および従業員に対し、ハラスメントの防止に関する研修・啓発を継続的に実施します。
- ・従業員、お客様・お取引先、学生・求職者のいずれからでもご相談いただける相談窓口を設置します。
- ・相談を受けた場合は、個人ではなく組織として対応し、事実関係を迅速かつ正確に確認したうえで、必要な措置を講じます。
- ・ハラスメントに該当する行為が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。
- ・相談者・行為者等のプライバシーを保護し、相談したことや事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。
- ・当社の従業員が、お取引先や学生・求職者に対してハラスメントを行うことのないよう、あわせて啓発を行います。

個別の基本方針

- ・カスタマーハラスメントに対する基本方針（2025年10月1日制定／2026年9月1日改定）
- ・就活ハラスメントに対する基本方針（2026年10月1日制定）

相談窓口

ハラスメントに関するご相談は、下記の窓口までお寄せください。相談内容の秘密は守られます。

【ハラスメント相談窓口】

電話：0952-25-0300

[お問い合わせフォーム](#)：（【お問い合わせ区分】で＜お問い合わせ＞をご選択ください）

お客様・お取引先の皆さま、学生・求職者の皆さまへ

当社は、皆さまとの健全で誠実な関係を何よりも大切に考えています。本方針は、特定の方を排除することを目的とするものではなく、当社に関わるすべての人が安心して過ごせる環境を守るためのものです。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

この基本方針は2026年10月1日に制定いたしました。